

No.	素案における頁	御意見	御意見に対する考え方
1	12	「様々な媒体を活用」とありますが、やや具体性に欠ける印象がありますので、「SNSや回覧板等の様々な媒体を活用」のような表記を検討してはいかがでしょうか。SNSは主に都市部の若年者向けの情報発信、回覧板は主に郡部の高齢者向けの情報発信の方法として想定しています（デジタルツールの利用状況に世代間格差等があると思われるため）。	御意見のとおり、推進項目（1）イ「地域安全情報の提供」において多世代に情報が届くよう「SNSや回覧板等の様々な媒体」へ文言を修正します。
2	12	情報の共有が今まで以上に重要になると思う。SNSを良い方向に活用する取組を盛り込んだらいいか。	御意見のとおり、SNSは即時性、拡散性に優れており、若年者層にも多く利用されている媒体ですので、御意見をもとに、推進項目（1）イ「地域安全情報の提供」において広報媒体として「SNS」の記載を追加します。
3	12, 13	「まちを見守る気運醸成」、「多様な世代が見守りに関わることを促進」は重要である。	御意見のとおり、「まちを見守る気運醸成」については推進項目（1）「県民等への情報の提供等による防犯意識の醸成」として現行計画を継承し、「多様な世代が見守りに関わることを」とについては、推進項目（2）ロ「安全・安心まちづくりの担い手となる人材の育成」に記載していきます。
4	13	県民一人ひとりの気運醸成が重要だと考えるので、方向性1推進項目（2）の文言は「環境整備」だと「方向性5・6」と混同してわかりにくくなるので、より具体的に一步踏み込んだ「安全・安心まちづくり活動の推進」とし、地域で問題になっている担い手不足などへの対応・支援をにじませた方が良く思う。	御意見のとおり、推進項目（2）の項目名を「安全・安心まちづくり活動の推進」に修正します。また、推進項目（2）ロに「担い手の育成」についての記載を追加します。
5	13	高齢化の進行への対策がありませんので、「防犯CSR活動の普及等により」を「防犯CSR活動の普及、後継者の養成等により」のような表記を検討してはいかがでしょうか。「見守りの空白地帯」を埋めるための施策として「ながら見守り」等の推進に言及されていますので、読み方によっては「後継者養成よりもながら見守りを重点化する」といった解釈もあり得ます。そうすると、地域安全教室等を開催する意義が薄れてしまう可能性もありますので、「後継者養成」を明記したほうがよいのではないかと思います。	御意見のとおり、防犯ボランティアの後継者不足という問題もありますので、推進項目（2）ロ「安全・安心まちづくりの担い手となる人材の育成」において「担い手の育成」について記載します。
6	16	被災地に限ったことではないが、「協働教育」の視点から次期計画を考えると、コミュニティ・スクールの導入、転換が課題となっている現状を踏まえなければならぬのではと考える。	現行計画を継承し、推進項目（4）イ「地域における子どもの安全確保に向けた取組の推進」の中で、今後も地域との協働を意識した推進方を継続していきます。
7	17	子どもへの虐待事案増加を考慮し、推進項目（4）の具体的推進方策は（ホ）を（イ）の次にしてはどうか。	虐待事案は高水準で推移しており、大きな問題となっておりますが、児童虐待については、保健福祉部が所管している「宮城県社会的養育推進計画」において方向性が示されておりますので、特段、位置づけの変更を行わず、現行のままとして考えております。
8	21～23	統合してわかりやすくなったが、「具体的推進方策」については、女性だけ細分している印象があるので、推進項目を高齢者、女性、障害者、外国人と各々設け現状に応じた推進方策を明記したほうが良い。	女性は、高齢者・障害者・外国人と配慮を要する点では同様ですが、性犯罪やDV等、女性が標的となりやすい犯罪がありますので、こちらは分けて記載することとします。
9	23	仙台市の外郭団体（公益財団法人仙台観光国際協会）が運営する「多文化共生センター」との連携を図ることを追記してはいかがでしょうか。※「外国人を受け入れる大学や事業者」とは異なるため。	県では「みやぎ外国人相談センター」を設置しておりますが、その他、「多文化共生センター」をはじめとした市町村国際交流協会等、多様な機関との連携が必要と思われるので、推進項目（7）ハ「外国人等の安全対策の推進」に記載を加えます。
10	23	「外国人を受け入れる大学や事業者と連携し」とありますが、大学入学前または就労前の外国人が盲点になっているように思われますので、「外国人を受け入れる日本語学校、大学、事業者等と連携し」のような表記を検討してはいかがでしょうか。特に日本語学校在学中の外国人は日本の生活に不慣れで、日本語能力も不十分であると想定されますので、手厚い支援を要する状態にあると思われます。	御意見のとおり、日本語学校に在学している日本語が不慣れな外国人を守るため、日本語学校との連携、防犯講話の必要性も大事であると考えられますので、推進項目（7）ハ「外国人等の安全対策の推進」に追加します。

No.	素案における頁	御意見	御意見に対する考え方
11	23	「金融機関、コンビニエンスストア等窓口における声かけの周知徹底」とありますが、特にコンビニ等の小売店舗では外国人店員も従業しており、適切な声かけの周知徹底が困難な場合も想定されます。そこで、上記の（外国人の）支援に乗じて、外国人を対象とする特殊詐欺被害防止の啓発活動を並行して推進することにより、外国人が被害者になる可能性を低減すると同時に、外国人が店員としてコンビニ等で従業する際に来店者（被害者）の不審な動きを察知し、適切な声かけを行い未然防止に貢献できる可能性もあると考えられます。これは基本計画で明文化する必要はないかもしれませんが、啓発活動推進の一案として考慮してはいかがでしょうか。	御意見のとおり、近年、コンビニ等では外国人店員が多くなっており、外国人への啓発活動が、本人の被害防止と従業員としての犯罪の未然防止へつながるといった可能性も大いにあるかと思えます。今後の啓発活動の参考とさせていただきます。
12	25	消費者トラブル相談窓口周知は高齢者だけでなく、障害者・外国人も含めるべきではないか。	御意見のとおり、推進項目（８）イ「特殊詐欺や悪質商法による被害にあわないための啓発活動の推進」に、高齢者だけでなく、障害者・外国人を含んだ「幅広い世代」に対する周知に記載を修正します。
13	25	高齢者の被害対応が重複している印象。ここでは、特殊詐欺被害に悪質商法も含め、成年年齢引き下げも視野に入れた多世代の対応を明記すべき。	御意見のとおり、成年年齢引き下げにより、これまで未成年として守られていた18歳及び19歳が詐欺被害にあうことも想定されますので、推進項目（８）イに悪質商法被害防止を追加し、啓発の対象者を高齢者のみならず、「幅広い世代」として表現を修正します。
14	25	推進項目（８）は「振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺被害の防止」とする。	No.13の御意見により、推進項目（８）の項目名を修正しました。
15	26	「キャッシュレスの普及におけるカード被害防止の啓発」を加えてはどうか。	御意見のとおり、キャッシュレス化が進み、クレジットカードの情報を盗まれたり、架空請求により電子マネーを買わされたりするような被害等が増えることが想定されます。広報・周知を図るよう、推進項目（９）ハに新たに追加します。
16	29	推進項目（１１）の「安全な学校・通学路づくり」は、「犯罪防止に配慮した」の文言を入れたほうが方策と整合性が取れる。	御意見のとおり、推進項目（１１）の「犯罪防止に配慮した安全な学校・通学路づくり」に修正します。
17	30, 31	「自転車・自動車の盗難防止対策の促進」と「住宅等の防犯設備強化の促進」を分けた方が良いのでは。（駐輪場、駐車場でも被害があり、住宅の他、事務所・店舗などでも被害がある）	御意見のとおり、現行計画を継承し、次期基本計画においても「自転車・自動車の盗難防止対策」と「住宅等の防犯設備強化」については、分けて推進していきます。
18	34	推進項目（１６）は観光地・繁華街に限らず県土全体のまちづくりに関わるホスピタリティを理念とした環境整備であるべきなので、文言を工夫すべきと思う。一時的来訪者・滞在者のみならず、交流人口・移住希望者増加も視野に入れた表現が望ましい。（犯罪の起きにくいまちづくりの環境整備等）	御意見のとおり、環境整備については、観光地・繁華街に限らず、まちづくり全体を指すべきなので、「犯罪のない安心して暮らすことのできる安全なまちづくりのための環境整備の推進」に修正します。
19	34	本来、観光地・繁華街に限らず、県民が居住する地域全体にも拡げべき環境整備であり、文言で工夫ができないか。「現状と課題」、「次期対応」では、放置された空き家・空き店舗・ビルの現状にも言及を。	御意見のとおり、現行計画を継承し、推進項目（１６）ロ「犯罪に利用されないための空き地・空き家・空き店舗等対策の推進」としていきます。
20	36	新型コロナウイルスの流行により、これまでのインフラが壊され、まちづくりに大きな影響を与えていると思うので、ウイルス対策についての項目を入れても良いと思う。	御意見のとおり、新型コロナウイルス感染症により、新しい生活様式が推進されてきております。今後もこのような状況が継続していくことが想定されることから、新型コロナウイルスをはじめ、地震、台風等、緊急事態における安全対策について、推進項目（１８）ニに新たに追加します。
21	36	新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期間に及ぶことが懸念されている。感染症対策を取った上での、安全・安心まちづくり活動（パトロールや、ながら見守りなど）が今後益々求められると思う。「支え合い・見守り」を安全に行うために「自分の身を守る」「相手の身を守る」…距離の取り方、三密を避けるなどの工夫・配慮は不可欠だ。「安全・安心まちづくり」の基本として、計画の基本方針の冒頭で押さえておく必要があるのではないか。	御意見のとおり、今後は、「新しい生活様式」が求められ、従来とは異なる防犯活動方法が必要となってくることが想定されます。よって、推進項目（１８）ニに新たに追加します。
22	全体	基本方針の「支え合い」に（新体系案の）「方向性１」、「見守り」に「方向性２～４」、「環境整備」に「方向性５・６」が対応していることを大まかに示せば条例の目的・理念まで県民に伝わる。概要版だけでも内容の把握が可能で、日常生活でも活用しやすい。	計画の体系図でも、基本方針との関連性を示していくこととします。現行計画では概要を示したリーフレットを作成していますが、次期計画でも同様のリーフレットを作成し、周知していく予定です。

（注）素案への反映状況と対応させるため、いただいた御意見の推進項目の番号等を一部修正して記載しております。